



2025 年 3 月 13 日

各 位

会社名 株式会社田中化学研究所
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横川 和史
(コード番号 4080 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員 山崎 龍太
(TEL. 0776 - 85 - 1801)

(開示事項の経過) 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社は、2025 年 2 月 25 日付で公表した「債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」において、後記 1. 記載の当社の取引先（以下「本取引先」といいます。）が米国連邦破産法第 11 条の適用を裁判所に申請したことに伴い、本取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じていることを開示しておりました。当該開示後の経過について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本取引先の概要

(1) 名 称	Northvolt Ett AB	
(2) 所 在 地	Skellefteå (シェレフテオ) , Sweden	
(3) 代表者の役職・氏名	不明※	
(4) 事 業 内 容	リチウムイオン電池の製造販売	
(5) 資 本 金	不明※	
(6) 設 立 年 月 日	不明※	
(7) 連 結 純 資 産	不明※	
(8) 連 結 総 資 産	不明※	
(9) 大株主及び持株比率	Northvolt AB 100%	
(10) 上 場 会 社 と 相 手 方 の 関 係	資 本 関 係	なし
	人 的 関 係	なし
	取 引 関 係	前駆体製造技術支援
	関連当事者への該当状況	なし

※Northvolt AB の連結子会社であり、公開されている情報が限られるため、当社として把握しておりません。

2. 本取引先に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金 額	純資産に対する割合※1
売掛債権※2	2,000 百万円	11.6%
合 計	2,000 百万円	11.6%

※1 2024 年 3 月期末時点の純資産に対する割合

※2 前駆体製造技術支援契約（以下「本契約」といいます。）に基づく債権（以下「本債権」といいます。）であり、入金時に売上として計上する方針のため、2025 年 3 月期第 3 四半期末時点の財務諸表には計上していない。

3. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

本取引先は、2024 年 11 月 21 日に米国の裁判所に米国連邦破産法第 11 条の適用を申請し、再生に向けた取組みを進めておりましたが、2025 年 3 月 12 日にスウェーデン国の裁判所に破産手続（以下「本破産手続」といいます。）の開始を申請いたしました。

4. 今後の見通し

当社は、引き続き、本債権の保全のため適切な対応を実施してまいります。

本債権は、本契約上、2026 年 3 月期から 4 年間にわたり回収することが予定されておりますが、2025 年 3 月期第 3 四半期末時点において財務諸表に計上していないため、本債権の回収可能性の判断が 2025 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であると考えております。しかし、本取引先について、米国連邦破産法第 11 条に基づく手続から破産手続へ移行したことが会計上の見積りに影響を与える可能性があり、2025 年 3 月期の業績に与える影響については精査中です。今後、業績予想の修正を要する場合には、速やかに開示いたします。

以 上